

第51回大阪府環境審議会の開催結果の概要

日 時：平成26年11月20日（木）午前10時～

場 所：プリムローズ大阪（2階）「鳳凰（東）」

1. 今後の温暖化対策について（答申）

平成26年6月に開催された第49回環境審議会における知事からの諮問について、専門的な見地から温暖化対策部会が検討を行い、そのとりまとめ結果が部会長から報告された。審議の結果、内容を一部修正（修正については、会長に一任）した上で環境審議会の答申とされた。

【答申の主な内容】

○地球温暖化対策について

- ・地球温暖化対策に係る現行計画が2014年度で終了することから、新たな計画を策定する必要。
- ・計画期間は2020年度までとし、国の目標や府の現計画の目標との整合も踏まえ、各種施策による削減量を積み上げ、目標値を設定。
- ・温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」に加えて、災害や人の健康、農作物等への影響を軽減する「適応策」を推進。

○ヒートアイランド対策について

- ・最新の知見等を踏まえた上で、現計画を見直すことが適当。
- ・計画期間は2025年度までとし、住宅地域における熱帯夜数の3割削減等、現計画の目標を継続。対策指標を新たに設定し、適切に進行管理。
- ・建物・地表面の高温化抑制策等に加え、人の健康への影響等を軽減する適応策を推進。

○条例制度を活用した追加対策

- ・エネルギーの多量消費事業者を対象とした計画書制度において、府が効果的な温室効果ガス抑制対策を提示するとともに、その実施率と削減状況を基に事業者の取組みを総合的に評価する制度の導入。
- ・建築物の新築・増改築を対象とした環境配慮制度において、大気熱負荷計算モデル等を活用して、計画の届出時に建築主や建設者に対して、対策の助言等を行えるよう運用改善。

2. 環境総合計画の複数年サイクル点検評価結果及び計画の一部見直しについて（意見具申）

平成26年11月7日に開催した環境総合計画部会において、環境総合計画の複数年サイクルの点検評価を行ったところ、点検評価の手続き、府の点検評価結果については概ね適正であったこと、計画の一部見直しについて検討する必要がある旨意見具申するこ

とが石井部会長代理から報告された。

審議の結果、計画の一部見直しに関する意見具申について環境審議会の意見とすることが決定された。

【意見具申の主な内容】

- 計画の一部の目標、施策・事業の展開や工程に関して、国の施策等を踏まえ、また、より施策効果が高まるよう、見直を検討すること。
- 「低炭素・省エネルギー社会の構築」の分野において、新たな計画等との整合を図る。

3. 温泉法に基づく温泉掘削等許可について（温泉部会報告）

知事から諮問のあった温泉法に基づく温泉掘削等許可（2件）について、平成26年8月7日に開催した温泉部会で審議し、全て許可することに支障なしと同日付けで答申したことが益田部会長から報告された。

4. 紀泉高原鳥獣保護区の変更（区域の拡張）について（野生生物部会報告）

知事から諮問のあった鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく紀泉高原鳥獣保護区の変更について、平成26年8月1日に開催した野生生物部会で審議し、変更について異議がない旨同日付けで答申したことが石井部会長から報告された。

5. 基金活用事業等の審査結果について（環境・みどり活動促進部会報告）

平成26年9月4日に開催した環境・みどり活動促進部会で審議したみどりづくり推進事業の審査結果（1件）及び一園一室木のぬくもり推進モデル事業の審査結果（4件）が藤田委員から報告された。

6. その他

土砂の埋立て等の規制に関する条例（仮称）案に対する府民意見等の募集、電気自動車及び燃料電池自動車の普及促進に向けた大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部改正について事務局から報告を行った。

以 上